

# 生活環境部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	—

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンター	2

## 2 選定検討会

### (1) 名称

生活環境部指定管理者選定検討会（自然保護）

### (2) 委員

区分	氏名	職名
会長	高橋 延昌	公立大学法人会津大学短期大学部教授
副会長	高橋 宏和	公認会計士
委員	中野 陽介	只見町ブナセンター主任指導員
委員	笹木 めぐみ	生活環境部生活環境総務課長
委員	國分 亮子	生活環境部消費生活課長

施設名	越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンター																					
指定期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）																					
候補団体	団体名：一般財団法人やないづ振興公社 代表者職氏名：理事長 矢部 良一 所在地：河沼郡柳津町大字柳津字諏訪町甲61番地2																					
公募によらず選定する理由	当施設は、「道の駅 会津柳津『清柳苑』」（以下、「道の駅」という。）の一室に設置され、両施設の共通の役割である地域の魅力発信と効率的なサービスの提供のため、道の駅を運営する団体等により一体的に運営されることが必要であることから、道の駅の指定管理を行っている団体を指定管理者候補団体とする。																					
選定結果	選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、安定した能力、効用・経費縮減、個人情報保護）において一定の水準を満たしており、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 令和5年11月13日から12月6日まで (2) 申請受付 令和5年11月20日から12月6日まで</p> <p><b>2 審査</b></p> <p>(1) 実施日 令和5年12月21日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 生活環境部指定管理者選定検討会（自然保護）委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当と認められた。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平等な 利用の確保</th> <th>法令の 遵守</th> <th>安定した 能力</th> <th>効用・ 経費節減</th> <th>個人情報 保護</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>75.0</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>125.0</td> <td>75.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>評点</td> <td>57.0</td> <td>60.0</td> <td>133.2</td> <td>93.0</td> <td>50.8</td> <td>394.0</td> </tr> </tbody> </table>		平等な 利用の確保	法令の 遵守	安定した 能力	効用・ 経費節減	個人情報 保護	合計	配点	75.0	75.0	150.0	125.0	75.0	500.0	評点	57.0	60.0	133.2	93.0	50.8	394.0
	平等な 利用の確保	法令の 遵守	安定した 能力	効用・ 経費節減	個人情報 保護	合計																
配点	75.0	75.0	150.0	125.0	75.0	500.0																
評点	57.0	60.0	133.2	93.0	50.8	394.0																
所 管	生活環境部 自然保護課																					

# 商工労働部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	—

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
2	福島ロボットテストフィールド	4

## 2 選定検討会

### (1) 名称

商工労働部指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区分	氏名	職名
会長	佐藤 理夫	福島大学共生システム理工学類教授
副会長	高城 卓也	一般財団法人とうほう地域総合研究所
委員	郡司 拓也	公認会計士
委員	小堀 健太	中小企業診断士
委員	長根 由里子	福島県商工労働部政策監
委員	高橋 和司	福島県商工労働部次長（産業振興担当）
委員	國分 健児	福島県商工労働部観光交流局次長

施設名	福島ロボットテストフィールド																					
指定期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（1年間）																					
候補団体	団体名：公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 代表者職氏名：理事長 斎藤 保 所在地：福島市中町1番19号																					
公募によらず選定する理由	当該施設の管理運営は、単なる施設の維持管理にとどまらず、拠点を活用した産業集積や交流人口拡大など、福島イノベーション・コースト構想に基づく施策や事業と一体となった実施・展開が必要であり、同構想の推進を担う目的で県が設立した、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構に管理運営と施策・事業の実施・展開を一体的に行わせることが適当であるため、当該機構を指定管理者候補団体とする。																					
選定結果	選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護）及び合計点において、高い評価を得たことから指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 令和5年12月21日から令和6年1月4日まで (2) 申請受付 令和5年12月25日から令和6年1月4日まで</p> <p><b>2 審査</b></p> <p>(1) 実施日 令和6年1月11日 (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当と認められる。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>87.5</td> <td>73.5</td> <td>217.0</td> <td>220.5</td> <td>94.5</td> <td>693.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>103.0</td> <td>82.5</td> <td>216.5</td> <td>257.5</td> <td>98.5</td> <td>758.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計	基準点	87.5	73.5	217.0	220.5	94.5	693.0	A	103.0	82.5	216.5	257.5	98.5	758.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計																
基準点	87.5	73.5	217.0	220.5	94.5	693.0																
A	103.0	82.5	216.5	257.5	98.5	758.0																
所 管	商工労働部 次世代産業課																					

# 土 木 部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
3	真野川漁港烏崎泊地	6

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	-

## 2 選定検討会

### (1) 名称

土木部指定管理者選定検討会(河川港湾)

### (2) 委員

(河川港湾)

区 分	氏 名	職 名
会 長	富田 哲	福島大学特任教授
副会長	渡邊さやか	公認会計士
委 員	佐藤 早苗	福島県消費者団体連絡協議会
委 員	広田喜世人	福島県セーリング連盟
委 員	唐橋 薫	土木部河川計画課長
委 員	宍戸 勤	土木部港湾課長

施設名	真野川漁港烏崎泊地																																
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）																																
候補団体	団体名：相馬双葉漁業協同組合 代表者職氏名：代表理事組合長 今野 智光 所在地：相馬市尾浜字追川196番地																																
選定理由	選定基準の各項目で一定の評価を得て、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1)当初募集</p> <p>ア 要項配布 令和5年7月27日から9月8日まで</p> <p>イ 申請受付 令和5年7月27日から9月8日まで</p> <p>ウ 説明会 令和5年8月7日実施 (場所：オンライン開催 参加数：1団体)</p> <p>(2)再募集</p> <p>ア 要項配布 令和5年11月1日から11月29日まで</p> <p>イ 申請受付 令和5年11月1日から11月29日まで</p> <p>ウ 説明会 参加申し込み団体なしにより開催なし</p> <p><b>2 申請団体数</b></p> <p>(1)当初募集 1団体</p> <p>(2)再募集 1団体</p> <p><b>3 当初募集</b></p> <p>(1)1次審査</p> <p>ア 実施日 令和5年9月19日</p> <p>イ 審査方法 書類による審査</p> <p>ウ 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を下回ったことから2次審査を実施することとした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基本的</th> <th>施設の効</th> <th>経 費</th> <th>能 力</th> <th>個人情</th> <th>そ の 他</th> <th>合 計</th> </tr> <tr> <th>団体</th> <th>事 項</th> <th>用の発揮</th> <th>縮 減</th> <th></th> <th>報保護</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>27.0</td> <td>53.0</td> <td>15.0</td> <td>26.0</td> <td>22.0</td> <td>25.5</td> <td>168.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)2次審査</p> <p>ア 実施日 令和5年10月12日</p> <p>イ 審査方法 ヒアリングによる審査</p> <p>ウ 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を下回ったことから候補団体として選</p>	項目	基本的	施設の効	経 費	能 力	個人情	そ の 他	合 計	団体	事 項	用の発揮	縮 減		報保護			(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	27.0	53.0	15.0	26.0	22.0	25.5	168.5
項目	基本的	施設の効	経 費	能 力	個人情	そ の 他	合 計																										
団体	事 項	用の発揮	縮 減		報保護																												
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																										
A	27.0	53.0	15.0	26.0	22.0	25.5	168.5																										

定しないこととした。

項目 団体	基本的	施設の効	経 費	能 力	個人情	そ の 他	合 計
	事 項	用の発揮	縮 減		報保護		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0
A	30.5	62.0	17.5	26.0	23.0	35.5	194.5

#### 4 再募集

##### (1) 1次審査

ア 実施日 令和5年12月5日

イ 審査方法 書類による審査

ウ 審査結果 各委員による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、最低基準点を上回り、2次審査不要と判断され、当該申請団体を候補団体とした。

項目 団体	基本的	施設の効	経 費	能 力	個人情	そ の 他	合 計
	事 項	用の発揮	縮 減		報保護		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0
B	58.0	114.0	33.5	53.0	34.5	71.0	364.0

所 管 土木部 港湾課